第12回規制改革会議 議事録

- 1. 日時: 平成25年6月5日(水) 9:29~11:18
- 2. 場所:総理大臣官邸2階小ホール
- 3. 出席者:
 - (委員) 岡素之(議長)、大田弘子(議長代理)、安念潤司、浦野光人、大崎貞和、 翁百合、佐久間総一郎、佐々木かをり、滝久雄、鶴光太郎、長谷川幸洋、 林いづみ、松村敏弘、森下竜一
 - (政 府)安倍内閣総理大臣、稲田内閣府特命担当大臣(規制改革)、 寺田内閣府副大臣、山際大臣政務官
 - (事務局) 滝本規制改革推進室長、羽深規制改革推進室次長、中原参事官、武藤参事官、 三浦参事官、大熊参事官

4. 議題:

(開会)

- (1) 国際先端テストのとりまとめについて
- (2) 規制改革ホットラインの処理状況について
- (3) 答申のとりまとめ
- (4) 内閣総理大臣への答申

(閉会)

5. 議事概要:

○岡議長 定刻より若干早いですが、本日はいろいろ議題が詰まっておりますし、皆さん おそろいでございますので、第12回規制改革会議を開会いたします。

本日は、金丸委員が御欠席でございます。安倍総理は、11時15分頃到着の見込みでございます。また、稲田大臣は公務のため、10時10分~10時50分ぐらいの間、中座されることになっておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。

議題1といたしまして「国際先端テストのとりまとめについて」、事務局から説明を願います。

○三浦参事官 それでは、御説明申し上げます。お手元の資料1を御覧ください。

めくっていただきますと、目次がございます。全体の構成といたしまして、各省との議論の整理を1枚紙で項目ごとにまとめてございます。既に各委員の先生方には事前に御確認いただいている内容かと思いますが、簡単に御説明をいたします。

1ページ目は、一般健康食品がございます。初めに、規制の概要とか、何が課題になっているのかということを整理してございます。

その下に、既に各関係省庁から、この規制に関する国際的な規制の現状がどうなってい

るかということの調査と、それに関する日本における規制の合理性とか必要性といったことについて、各省としての考え方の聴取をしております。その概要を次にまとめておりまして、最後に、これらを検証した結果としての規制改革会議の意見ということで最終的にまとめてございます。

こうした構成で全12項目につきまして、1枚ずつ簡潔に分かりやすい形でまとめている というのが本資料でございます。

その後に「(2)各府省庁からの回答(国際先端テストシート等)」も同じように、各 12項目を順に並べてございます。これは既に先ほど概略をまとめたもののもととなってい る、各省庁から回答として出されたシートそのもの、現物を並べてございます。詳しくは こちらを参照いただくということで、参考資料として添付してございます。

最後に、参考資料を幾つかつけてございます。

この国際先端テストに関しまして、会議発足当初から総理より御指示をいただいておりました指示の文書、国際先端テストの進め方について、当会議において考え方を取りまとめた資料等を添付してございます。全体構成として、このような形でまとめさせていただいております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○岡議長 ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、御質問、御意見がございましたら、お願いいた します。いかがでしょうか。

稲田大臣、どうぞ。

○稲田大臣 国際先端テストは、今回初めて取り組みました。短期間でこれだけのものを まとめていただくに当たって、非常に御苦労をいただいたと思います。

また、この中でも、例えばインターネットの規制の国際先端テストなどは、閣僚の間の議論の中でも、活用というか、こういうことになっているということも見えましたし、また、機能性表示の問題なども、昨日、森大臣との間で少し折衝させていただいたのですが、この国際先端テストの取組、そして取りまとめは、規制改革を進めていく上で非常に有益なものだと実感いたしました。

まだまだいろいろな課題について、国際先端テストをこれからも取り入れていくことが 重要ではないかと思いました。

○岡議長 大臣、ありがとうございました。

他によろしゅうございますか。

今の大臣からのお話にあった思いは、多分、委員の皆さん共通のものだと思います。この先端テストの裏表紙に、我々の考え方を取りまとめております。大臣が今おっしゃったこともここに書いてあると思いますので、今後引き続き、効果的な手法として、より改善をしながら活用していきたいと私も思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題2「規制改革ホットラインの処理状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

○武藤参事官 お手元の資料2を御覧ください。A4横の1枚紙とA3の分厚い資料になって ございます。この概要表を用いて御説明いたします。

規制改革ホットラインですけれども、5月2日に一度会議でも御報告しましたが、検討要請を370件行ってございます。この表の真ん中あたりにありますように、25年度中に実施するものからその他までを合わせますと、150件になります。368件のうち150件について回答がありましたので、今回御報告するものでございます。

内容は、この表にあるとおりでございますけれども、今後措置するとか、検討に着手する、検討するというもので約40件。現行制度下で対応できるというものが30件。事実誤認等々というものが20件。対応できないものが60件という内訳になってございます。

本日、会議に御報告した後、後ろの個票も含め、速やかにホームページにアップいたします。その際には、かなり膨大なものになりますので、〇日~〇日までに受付分のうち〇〇件について回答をアップしましたとホームページで表示いたしますとともに、検索の便を図るために、こちらの個票を御覧いただきますと、左から3つ目のところに「提案事項」という欄がございまして、ここが正に要望者が簡潔にこういうテーマについて聞きたいということでまとめているところですが、このワーディングで検索できるように工夫いたしたいと考えてございます。

また、個別の回答内容についての説明は省略いたしますが、基本、各省からの回答をそのまま載せております。ですので、中身を精査いたしますと、対応不可能であるとかいうところでは、本当にそうなのかという疑問を持たれるところもあるかと思います。そういうものについては、今後精査し、次期以降の検討課題といたしまして、検討を進めたいところもございます。

ただ一方で、結論が出るまで待っていますと、例えば事実誤認とか、現行制度でもできるとか、こういった形で早く要望者に伝えたい部分もございますので、ここはあくまで相手省庁からの回答をそのまま載せるという形で、速やかにアップしていきたいと考えてございます。

また、今後の会議への御報告ですけれども、まとまり次第、なるべく早く回答していきたいというところもございまして、会議のスケジュールとの兼ね合いもございますが、原則、各委員の皆様に、今度こういう形でホームページにアップいたしますということで、メール等で送付いたしまして、会議への報告という形でかえさせていただければと思います。もちろん節目節目で、また全体のこれまでの状況等は御報告してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○岡議長 ありがとうございました。

ただいまの説明に対しての御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

大崎さん、どうぞ。

○大崎委員 ありがとうございました。

1つ伺いたいのですが、現時点での状況で結構なのですけれども、回答は基本的に各省 庁からのものをここに載せているということですが、事務局として、これについてはさら に、場合によっては回答内容の是非も含めて検討をしなければいかぬということを内々で 議論しておられる項目は、150の中にあるものなのですか。その辺を教えていただければと 思います。

○武藤参事官 正直言って、全部見切れていないというのが実情です。

ただ、幾つかのものにつきましては、今回の正に答申に入っているような内容もあったりします。例えば今回、保育分野で社会福祉法人の財務諸表の公開という答申案がございますけれども、実は個人の方から全く同じような公金が入っているのに、なぜ公開されていないのかおかしいという要望がありまして、厚労省もこちらで今まとめようとしている答申案と同じような回答を載せているとか、そういった例はございます。

あと、確かに先生が御指摘のように、対応不可能というところを中心によく見ていく必要があると思っております。

また、先生方も是非お手すきのときに御覧いただいて、何かおかしいぞというところが あれば、事務局の方にまた御指摘いただければと考えています。

- ○岡議長 大崎さん、どうぞ。
- ○大崎委員 細かいことで恐縮なのですが、これを拝見していましたら、1カ所企業名が 入ってしまっているところがあるので、これは「民間企業」に直すとか、研究所の名前が 入っているところがあったり、この辺は統一していただいた方がいい気がいたします。業 界団体は固有名詞のまま出すのですか。
- ○武藤参事官 この提案主体のところのお話でございますか。
- ○大崎委員 はい。
- ○武藤参事官 ここは、実は相手に要望をいただくときに確認をとっておりまして、公表 可とされているものは載せております。匿名希望のものは載せておりませんし、そのよう にしております。
- ○大崎委員 分かりました。
- ○岡議長 他にいかがでしょうか。 林さん、どうぞ。
- ○林委員 ありがとうございます。

私ども委員としては、ホットラインでどのような御意見が来ているかという内容を知るのは、今日これを拝見するのが初めてなわけです。例えば健康・医療の部分などを拝見しますと、今回、医療分野におけるICTの利活用を進めるということで議論してきた内容と重なるような内容もあります。

したがいまして、今後は、省庁への問いかけと並行して、委員の方にもこの内容を随時

教えていただければ、議論も深まるのではないかと思います。よろしくお願いします。

○岡議長 私の責任かもしれませんけれども、実はこれはそういう議論だったのです。

ホットラインで受けて、事務局の方で一応のふるいをかけて、各省庁に振った段階で、 その次の本会議で報告していただくということだったのですが、どうも今回は時間的な制 約もいろいろあり、それができずに、この段階での御報告が初めてになってしまったとい うことです。

今、林委員から御指摘がありましたように、来期以降は、ある期間を置いて、4カ月だとか、毎月毎月は大変かもしれませんから、可能な範囲内で、会議への報告をもう少し努力しましょう。お願いいたします。

他にいかがでしょうか。

佐久間さん、どうぞ。

○佐久間委員 ありがとうございます。

私もこれを拝見させていただきまして、感想ですけれども、なかなか大玉に近いものも 入っているなと。したがいまして、次の規制改革会議の検討のサイクルに十分入ってくる ようなものもあるという感じがいたします。ですから、正に場合によっては、この中から すくい上げていくことも必要ではないと思いました。

以上です。

○岡議長 ありがとうございます。

是非そのように活用していきたいと思います。

松村さん、どうぞ。

○松村委員 今、佐久間委員が御指摘になった点が、応募した人にも的確に伝わるように していただきたいのです。

一旦官庁に出して、対応不可と返ってきましたと見せられると、ホットラインに出しても、一応官庁には取り次いでくれるけれども、ノーと言われて、その後何もしてくれないのか、出した意味がなかったではないか、と思われると困る。適切だと思うものは、この会議でもきちんとこの後フォローして、こちらからもサポートしていくつもりであるということが、出した人にわかるようにしていただきたい。もちろん全てのものをサポートするわけではないのは当然ですが、必要なものはこの会議でもそのように使っていくということが、出した人にこの段階で伝わるようにしていただければと思います。

○岡議長 これも前に少し議論があったと思うのですけれども、私の理解では、現時点で の事務局の考え方は、「ホームページに載せることをもって、一応このホットラインに応 募された方に対する回答とする」というのが現時点での理解ですね。

ただ、今の松村委員からは、基本はそうであっても、案件によってはとか、状況によっては、本人というか、言ってきた方にフィードバックするという意味ですか。

○松村委員 言い方がまずくて申し訳なかったのですが、ホームページに出すときに、引き続き取り組んでいく、これがファイナルのアンサーではないということが伝わるように

ホームページで発信してくださいということです。

- ○武藤参事官 了解いたしました。
- ○岡議長 分かりました。

今の松村委員の御意見は、是非考えていきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 他にというか、今と同じ点です。

つまり、今のこの回答が規制改革委員を通らずに、まず現在の法律に照らし合わせた結果報告を担当がやっているのであって、これが第一次回答だけれども、今後これの内容を規制改革会議にてもう一回検討されるということが明確になると、私たちが今、一次回答をしているのではないということが分かるのかと思うので、その点を明確にしていただければと思います。結構重要な病院の株式会社とか入っているので。

○岡議長 先ほど途中でやめてしまったけれども、今までの我々の理解は、省庁に提出する、回答が来ました、それを本会議で議論するところまでやることに実はなっておったのですが、今回それができずにここに到達したわけでございますから、これからそれをやったらいいのではないかと思います。是非、今の佐々木委員の御意見を採用していただきたいと思います。

森下さん、どうぞ。

○森下委員 私も林委員の意見と一緒です。

今、見たら、健康・医療の分野で今回議論した話とかなりかぶっている内容がいろいろ 出ていますし、場合によっては、本来ヒアリングに呼んでもよかったような内容といいま すか、業者の方もいらっしゃるように思うのです。

その意味では、4カ月に1回とか議長は言われましたけれども、健康・医療分野はそれほど数が多く出ていないので、場合によっては、4カ月と言わず、割と逐次に近い形で、会議ごとに御紹介していただいてもいいのではないかと思います。そうした方がより議論も深まりますし、場合によっては、一度回答を出したものをもう一回やるということも、法改正とかを伴うと結構難しいので、できるだけ速やかに案件によっては取り上げた方がいいのかと思います。

事務局としっかりそこは相談しながら、物によっては内容がかぶっているので、なるべく早め早めに私どもの方に御照会してもらった方が、よりいいのかと思います。

○岡議長 ありがとうございます。

工夫の世界だと思います。画一的に全てということではなく、例えば、今回のようにワーキング・グループが立ち上がっているときには、そのワーキング・グループに対して、そこのグループに関するものは可及的速やかに報告するというやり方もありましょうし、その辺を工夫して、せっかくホットラインに来た案件をできるだけ有効活用するといいますか、効果的に対応することを是非考えていきたいと思います。

鶴委員、どうぞ。

○鶴委員 ありがとうございます。

確認なのですけれども、ウェブ上でこの情報を表示するというのは、今、この表に出されているものは、全部情報としては出るという理解でよろしいのでしょうか。

- ○武藤参事官 細かいですけれども、一番左の整理番号のところは載りませんけれども、 次の「分野」から「措置の概要(対応策)」というところまでは全部載ります。
- ○鶴委員 インターネット上で各省庁の対応というのはきちんと出る。また、問題によっては、なかなかその対応が出てこないという情報も含めて、国民に対して見せていくというのは、この問題はなかなか回答が出てこないとか、回答が出てきても、こういう回答をしていると。それをまた別の方々が取り上げて議論をしていくというところから、また少しいろいろな流れも出てくるのかということで、やはりウェブ上ではなるべく多くの情報、それぞれが今どういう進行状況にあるのかというものをきちんとやっていくだけでも相当意味があると思っておりますので、事務局にはよろしくお願いできればと思います。
- ○岡議長 ありがとうございました。

稲田大臣、どうぞ。

○稲田大臣 ホットラインも、大田議長代理のアイデアで今回初めてやりましたけれども、 こうして整理していただいて、改善の余地もあると思いますが、すごくいいと思いました。 あと、各省庁が「検討」と返してきているものがありますね。「検討」と返してきてい るものをこれからどうフォローしていくかということも必要だと思うのです。

今日は来られていませんけれども、金丸委員は各府省が自ら規制をレビューしていくという取組が非常に重要で、岡議長もそういうことを是非取り入れたいとおっしゃっていたので、そういうのにこういうのも活用できるのではないかと思います。

○岡議長 ありがとうございます。

佐々木さん、どうぞ。

- ○佐々木委員 先ほど鶴委員がおっしゃった、対応をきちんとホームページに出すということに関して、そうするとつけ加えて、これは何年何月何日に来た要望にいつ答えているという日付をきちんと明確にした方がいい。発表した日付が1カ月に一遍アップされるというよりも、省庁が早く対応しているもの、遅く対応しているもの、あるいはどのぐらい保留になっているものということが見えてくるので、それぞれに日付なりを入れた方がいいのではないかと思いました。
- ○岡議長 スピード感を出すと。これはできますね。
- ○武藤参事官 受付年月日は、少なくとも必ずできます。
- ○岡議長 受付年月日だけではなくて、省庁に我々が連絡した日、省庁から返ってきた日、 その3点ぐらいを押えたらよろしいかもしれませんね。

では、それも是非工夫してください。お願いします。

○武藤参事官 はい。工夫させていただきます。

○岡議長 他にいかがでしょうか。

今回初めて取り入れた手法でございますが、これは大変重要なテーマで、国民あるいは 民間企業から要望が飛んでくる、それに対してしっかりと対応するというのは、規制改革 会議の役割の2つの大きな柱の1つだと思っています。今、委員の皆さんからいただいた 意見を取り入れて、さらに効果的なものにしていきたいと思いますので、是非事務局の方 でもう一度、今の意見を踏まえて、アイデアをまとめていただきたい。よろしくお願いい たします。

それでは、議題3「答申のとりまとめ」に移りたいと思います。

まず事務局から、答申(案)について、前回からの修正点を中心に説明をお願いいたします。

○中原参事官 それでは、お手元の資料3を御覧いただければと存じます。

まず「規制改革に関する答申」の副題としまして「経済再生への突破口」というものを つけさせていただいてございます。

めくりまして、目次でございますけれども、各分野における規制改革ということで、それぞれの個別の措置に対応する目次を丁寧に入れた方がよろしいのではないかということで、各項目別にページ番号を振るという手当をしてございます。

そして、総論につきまして、前回お示しを申し上げましたときに、結語というのを最後につけてございましたけれども、今回は最初の総論のところにおきまして、5ページの「次のステップへ」というところに記載を移させていただくこととさせていただいております。

例えば4ページの3の「(2)他の会議との連携」のお話ですとか、6ページの「(2) 実施計画のフォローアップ」の上にありますような各会議との連携ということについても 記載をさせていただいております。

そして最後に「(3) 今後取り組むべき課題」として、委員の皆様から御意見を賜っておりました所管府省自身が規制改革会議と連携しつつ、主体的・積極的に規制改革に取り組む仕組みを作る必要があるという記載を改めてここに確認をさせていただいているところでございます。

各論でございますけれども、前回御報告を申し上げて「P」をつけてございました調整中ということでございましたところですが、おおむね「P」が外れる方向で調整をいただくことができたかとは存じます。

ただ1点、一般医薬品のインターネットの販売の規制というものが残ってございますけれども、一般医薬品のインターネット等販売につきましては、現在、政府におきましてハイレベルでの最終調整がなされているものと伺っております。いまだ現時点におきまして、政府部内の最終案を御報告させていただくことはできないわけでございますけれども、規制改革会議としましては、3月8日に皆様に御議論をいただき、お示しいただきました見解のラインに沿って御答申をいただいてはどうかと考えてございます。

具体的には、57ページでございます。

第1パラグラフ、第2パラグラフは背景と経緯を御説明申し上げてございますけれども、下のパラグラフ「したがって、従来の規制に代わる新たなルールとして、販売形態の特性や、業界の自主的なガイドラインも踏まえ、安全性を適切に確保する仕組みを設けた上で、インターネット等で全ての一般用医薬品の販売を可能とし、これらの制度的枠組みを遅くとも平成25年9月までに整える」、このような案で御答申を賜ってはどうかと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○岡議長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明に対しまして、コメントをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

林さん、どうぞ。

○林委員 ありがとうございます。

副題の「経済再生への突破口」は、本件のこの答申がプロローグというか、第1期の序章的なものであるということも含まれ、かつ、今後の継続的な取組というのも盛られていると思いますので、よい副題ではないかと思います。

細かいのですが、5ページの下から2行目に「5か月という厳しい時間的制約」という 点ですが、厳密に言うと「約4か月」ではないかと思います。この規制改革会議は、普通 なら1年でやるようなことを3倍回しぐらいの速度でやったという実感がありますので、 「4か月」でもよろしいのではないかと思います。

- ○岡議長 実は私も数えてみたら、4カ月なのですね。 ただ「約5か月」という表現で、事務局どうですか。可能ですか。変えられますか。
- ○中原参事官 はい。
- ○岡議長 では、この会議としては、第1期といいますか、今期の活動は「約4か月」で あるということで統一いたしますか。
 - 1月25日でしょう。ということは、5月末で4カ月なのですね。
- ○滝本室長 1月24日が初回です。
- 〇岡議長 1月24日が初回ですから、4月24日が4カ月ですね。今日は6月5日ですから、 それをもって「約5か月」と言うか、「約4か月」と言うかの差ですね。
- ○羽深次長 最初の3回は枠組みの議論でした。
- ○岡議長 取りまとめは6月の中旬というイメージだったのでしょう。それで「約5か月」 と私も整理したのですけれども、言われると確かに。
- ○岡議長 「5か月」というのはここだけですか。他に出てくるところはなかったですか。
- ○武藤参事官 冒頭、1ページ目に「約5か月間の調査審議の」と出てきます。
- ○岡議長 「1 はじめに」の最後のパラグラフです。
- ○羽深次長 ぱっと見ると、6月に答申を出して、1月だと「5」かなとは思いますね。
- ○中原参事官 実質約4カ月と。

- ○岡議長 どうしますか。4カ月で統一しますか。
- ○中原参事官 「約4か月」で。
- ○岡議長 「約4か月」。

では、後ろも「約」を入れて「約4か月」。

大変だったという時間的制約がさらに高まるという林委員の御意見を採用させていただ きます。

他にいかがでしょうか。

佐久間さん、どうぞ。

○佐久間委員 4ページの「3 審議経過」の(1)の最後のパラグラフに「規制改革ホットライン」についての記載があるのですけれども、今日、正に規制改革ホットラインの検討状況を御紹介いただいたということなので、最後の「随時関係府省に検討要請し、適宜会議においてフォローアップしてきた」という内容にはなっていないので「会議においてフォローアップを開始した」ということなのか。

つまり、これを受けて、これが世の中に出ると、フォローアップを適宜していた割には、 ちょっとそっけない措置の概要という記載になってしまいますので、ここは「会議におい てフォローアップを開始した」とか「まだこれからですよ」という含みがラインとして出 た方がよろしいのではないかと思います。

以上です。

- ○岡議長 なるほど。
- ○中原参事官 「適宜会議においてフォローアップを開始した」という、今の佐久間委員 の御意見に修正します。
- ○岡議長 他にいかがでしょうか。
- ○中原参事官 すみません「適宜」を取りまして、「会議においてフォローアップを開始 した」という形にさせていただきます。
- ○岡議長 ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

佐々木さん、どうぞ。

○佐々木委員 前回も申し上げたかどうかあれですが、4ページの国際先端テストです。 国際先端テストは、確かに「『世界で一番企業が活動しやすい国』を作るために」なのか もしれないですけれども、これだと生活しやすい国とか、働きやすい国との視点が見えず 、会社のためにやっているみたいに読めるのではないかと前回気になっておりまして、今、 何と書くのがいいのか。例えば国民が生活しやすい国なのか。両方の視点から国際先端テ ストをやっているのであって、ただ単純に企業が活躍しやすい国ではないかと思っており ますが、この表現は何かつけ加えるのか、すみません、今いいアイデアが浮かびませんが。 ○中原参事官 そうしましたら「世界で一番企業が活躍しやすい国」あるいは「世界で一 番国民が暮らしやすい国」というものは。

- ○長谷川委員 これは自民党の公約に入っているのですか。
- ○中原参事官 はい。
- ○長谷川委員 ということは、政権公約で書かれているはずだから、それを変えると、政権の基本的な考えの軸がずれたという話になりかねないのではないですか。
- ○佐々木委員 この言葉を残したとしても、何かつけ加えられないのですか。
- ○長谷川委員 別に政権のことを心配する立場ではないけれどもね。
- ○中原参事官 つけ加える方向で、政権の公約は「世界で一番企業が活動しやすい国」ではございますけれども、それと必ずしも矛盾するわけではないという理解で、佐々木委員の御趣旨のものを入れる方向でどうかとは存じますが、いかがでございましょうか。
- ○岡議長 鶴委員、どうぞ。
- ○鶴委員 もともと「世界最先端の規制環境」とか、そういうことを最初に割と話をしていて、特段企業が何だという感じではなかったように記憶しているのですけれども。
- ○中原参事官 最初のころは「投資先としての日本の魅力を引き上げるため」という言い方をしていました。その中で合せて説明をされるときに「世界で一番企業が活動しやすい国」というものが総理の御発言では出てきたところです。
- ○岡議長 「国際先端テストのとりまとめ」の最後に、参考資料として、総理の発言をベースとしたものがありまして、第1回産業競争力会議を踏まえてというのと、第4回、第5回の産業競争力会議を踏まえてと、2つ出ています。

今、鶴さんがおっしゃられたのは、後段の第4回、第5回を踏まえてというところに、「我が国の規制環境を世界最先端にするとの観点から」と書いてあります。これは企業だけでもなく、国民生活だけでもなく、もっと全てを包括するような言い方をされていますね。

ただ、最初の第1回のときは「投資先としての日本の魅力を最高水準に引き上げる観点から」とおっしゃっているわけです。ただ、後ろの方がレイテストなわけですから、そういう意味では、第4回、第5回の会議のときにおっしゃられた「規制環境を世界最先端にするとの観点から」というのが一番よろしいのかもしれませんね。

大崎委員、どうぞ。

- ○大崎委員 今の議論についてなのですが、生活しやすいとか、おっしゃることは全然間違っていないと思うのですが、少なくとも、規制が諸外国に比べて厳しいか、緩いかを調べるという目的は、やはり企業が一番活動しやすい国を作るということであると思うのです。それは、企業の活動によって国民生活を破壊していいなんていうことは、もちろん全く前提とされていないわけであって、ここで殊更に他の観点を書き込む必要があるかどうかというのは、私はちょっと疑問に思います。むしろ、目的が曖昧になるのではないかということを懸念するのです。
- ○岡議長 大田議長代理、どうぞ。
- ○大田議長代理 1回目の規制改革会議のときの総理の御挨拶で「民間の方が世界一活動

しやすい国」と言っておられるのです。そこから持ってきています。

- ○岡議長では、ここを「民間」にしますか。
- ○大田議長代理 「企業」でいいのですけれども。
- ○大崎委員 あるいは「民間・企業」でもいいと思います。
- ○大田議長代理 生活する人のというのはいろいろなところに書かれてはいるのですけれども、何故先端かというと、グローバル化の中で民間企業が存分に伸びていくのを阻害しているものを取り除こうというところにあったように思うのです。
- ○岡議長 林さん、どうぞ。
- ○林委員 おっしゃるとおりではあると思うのですが、少しフィロソフィーの問題になってしまうかもしれないのですが、企業とか、国際競争力とか、民間企業という場合にも、そこに働く人の生産力を上げるというところが根っこにあるわけで、雇用の問題にしても、医療・健康の問題にしても、視点を当てているのは企業だけでなく、国民の次元でもあります。私は岡議長がおっしゃられたような、規制環境を国際最先端にするという形で、企業だけではないということが分かるような形にしたいという希望を持っております。
- ○岡議長 鶴さん、どうぞ。
- ○鶴委員 雇用ワーキング・グループをやらせていただいている立場から申しますと、この雇用の方は、有料職業紹介と派遣を扱っています。派遣の方の観点は、やはりもちろん企業の観点もあるのですけれども、企業は派遣の使い勝手がいいというだけの話ではなくて、そこの働き手の問題というのももちろん考えながら、この議論をしておりますので、今、林委員におっしゃっていただいたのですが、やはり企業だけという形で非常に強調された形になると、どうしてもそれだけで取り入れないところは今回雇用の問題がありまして、わざわざ答申もそういう意見を申し上げて、事務局にはいろいろな箇所で雇用の問題も入るのだよということで配慮をしていただいた経緯もございます。

私としては非常に強い意見ではないのですけれども、認識としては、企業だけの活動ということではなくて、そこは働き手も含めて、規制環境を世界最先端のところに考えるのだという理解をこの会議の中で持っていただきたいということを一言申し上げたいと思います。

- ○岡議長 大崎さん、どうぞ。
- ○大崎委員 私も別にそういう考え方を否定しているわけでは全くないのですが、ただ、 文章を書くに当たってどうかということとはちょっと別の気もします。

1ページのそもそもなぜ規制改革が必要かのところで、はっきりと「規制改革の目的は、 国の成長・発展、国民生活の安定・向上及び経済活動活性化への貢献にある」と明記して おりますので、規制改革が国民生活への影響を無視して、企業が活動しやすいかだけを軸 に検討されているということはあり得ないということが大前提だと思うのです。

この国際先端テストというのは、あくまでも検討するときは、より企業に対して制限的 であるのかないのかということたけで、ある意味ではやっているわけでありまして、より 制限的なものは全部外すというものが根本精神なので、ここは余り他のことも考慮してというのを書くと、それが結局言ってみれば、総論賛成、各論反対みたいな、足を引っ張るような仕組みを残してしまうのではないかという気がするのです。ここはやはり要注意だと思います。

- ○岡議長 翁さん、どうぞ。
- ○翁委員 国際先端テストの中で一般健康食品の機能性表示についていたしましたけれども、ここは消費者の視点というのを非常に重視して、消費者が購入時に適切な情報を諸外国と比べて得られているかという視点でいたしましたので、そういう意味では、もちろんそれは企業にとって活動しやすいということにつながるかもしれませんけれども、実際の国際先端テストでそういった視点を大事にしてやったという例もございますので、必ずしも企業ということだけではないと思います。
- ○岡議長 浦野さん、どうぞ。
- ○浦野委員 今、大崎さんが指摘された1ページの根本理念というのはものすごく大事な 点だと思いまして、これを受けて先端テストということで、案文にはこだわりませんが、 実際やってみて分かったことは、数値で定量的に明白なものについては別としまして、か なりの部分で定性的な部分があって、本当に何が先端なのかということは、雇用の場合な どは極めて分かりにくいところがあったのです。

それからいくと、佐々木さんがおっしゃったような意味で言えば、その先に何がどう変わっていますかと。例えば雇用でいうと、ドイツ型といったときに、ドイツでは確かに人が非常に流動的に動いていますかという数値がないと、文言だけの定性的な文章では、本当の意味では先端テストにならないです。

そのことを非常に感じたので、私としては、やはり先端テストは単にこういう規制をしていますだけではなくて、その結果どうなっていますかというところまで是非突っ込んで今後はいきたいと思います。

- ○岡議長 森下委員、どうぞ。
- ○森下委員 私も翁座長と同じところで、インターネットと健康・医療に対して先端テストをして、消費者の視点というのは結構大きかったと思うのです。

そういう意味では、ここのところは「国民や企業が一番活動しやすい」ということで「国民や」と一言入れるのはいかがですか。企業だけ、国民だけというのは、どちらも何となく違和感があるので、並列で申し訳ないのですけれども、やはり国民視点というのは結構今回先端テストの中でもありましたし、逆にそれがないと、規制改革自体は成り立たないというものもあると思うのです。何回も議論に出ていますが、やはり誰が得をするかというので、誰か1人ではなくて、企業も得をする、国民も得をする、そして国自体もそれによって成長するという三者全員が得をするというのが今回の規制改革会議の理念だと思いますので、そうした視点では「国民や企業が一番活動しやすい」という形が一番すっきりくるのかという気がします。

- ○岡議長 稲田大臣、どうぞ。
- ○稲田大臣 今回の目的は、安倍総理が常に何が目的かということをおっしゃっていて、確かに国際先端テストの括弧書きは公約かも分かりませんが、「作るために」の後に、規制改革会議として国民の生活とか、消費者の視点などをここに入れるということは、決して矛盾しないと思いますので、あとはよろしくお願いいたします。
- ○岡議長 分かりました。 大崎さん、どうぞ。
- ○大崎委員 文章としては「国民が活動する」というのはおかしな感じもするので、今、 大臣がおっしゃったような形で、「『世界で一番企業が活動しやすい国』を作るために」 の後に、再度、この規制改革の理念について述べ直すような文章を少し入れるというのは 十分あり得るのかという気がいたしました。
- ○岡議長 大田議長代理、どうぞ。
- ○大田議長代理 今までの議論で企業も、国民も、働く側もということだと、議長が言われた規制環境を最先端にするというのが全部を含みますから、ここはそれがいいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- ○岡議長 今日は総理が来られますので、ちょっとお待ちください。 まだ御意見があれば、お願いします。 佐久間さん、どうぞ。
- ○佐久間委員 今、大田議長代理がおっしゃったことと同じです。

やはりここは国際先端テストをなぜ用いたかという、ある意味では根拠というのが、先ほど議長から紹介があった安倍首相のペーパーにあるわけですから、やはりクオーテーションするとすれば「我が国の規制環境を世界最先端にするとの観点から」というのをクオーテーションで持ってくるのが一番よろしいのではないかと思います。

以上です。

- ○岡議長 事務局、どうぞ。
- 〇中原参事官 今の大田先生の御提案を踏まえますと「国際先端テストは我が国の規制環境を世界最先端にするために、個別の規制の必要性・合理性について」という形でつないでいくということでよろしいでしょうか。
- ○大崎委員 それだと「世界最先端のもの」というのが繰り返しになってしまうので、そこは文章の美学として、単に変えたらまずいと思いますよ。
- ○岡議長 事務局、もう一回読んでくれますか。
- ○中原参事官 「国際先端テストは、我が国の規制環境を世界最先端にするために、個別の規制の必要性・合理性について、国際比較に基づき、検証するものであり」です。
- ○岡議長 「国際比較に基づき検証する」でつなげてしまっていいのではないですか。
- ○中原参事官 すみません、そういう趣旨です。

「我が国の規制が世界最先端のものになっているか」というところを削りまして「国際

比較に基づき検証するものであり」とします。

○岡議長 一番簡単なのは「『世界で一番企業が活動しやすい国』を作るために」を除いてしまうこと。そこの部分を除いてしまうと、実は一番包括した表現になるのですが、せっかく「世界一を目指す」ということを消してしまっていいのかというところで皆さんとの意見交換なのです。

先ほど大臣が言われたことと似たことを考えていたのですけれども、皆さんの意見を最大限取り入れますと、「国際先端テストは、『世界で一番企業が活動しやすい国』『世界で国民が一番暮らしやすい国』を作るために」と2つ並べて、あとは生かすのです。要は企業も国民も両方書いてしまうというのがもう一つのアイデア。

あるいは、皆さんの意見を聞いて思ったのは、それを全てやめてしまうというのが一番 簡潔なやり方なのかという気がします。

滝さん、どうぞ。

○滝委員 今の御意見は大賛成です。私もそういうふうにしたらどうかと思います。ある いは議長がおっしゃった両方並べる案に。

もちろん自民党の考え方、あるいは今の方が、印象として、かえって前のところの説得力につながるような気がするのです。やはり企業というのが前に出ると、皆さん嫌う感覚がありますね。後ろできちんと念を押しておくと、逆に前が生きて、通りやすくなる。

- ○岡議長 自民党を否定してはいないわけですからね。追加しているだけ。
- ○滝委員 その方が自民党の意思が通るのではないかと思いました。
- ○岡議長 大崎さん、どうぞ。
- ○大崎委員 私は逆に、議長が先ほどおっしゃった2番目の方の取ってしまう方に賛成です。

というのは、今、ここの議論に集中してしまっていますと、どうしてもここの文章ばかりが気になるのですが、通して読んだときに、ここに突然非常に長い括弧書きで、しかも見なれない文章が出てくるというのは余りに唐突なのではないかと思うのです。

むしろ、先ほど申し上げた最初のところで基本理念も書いてあるわけでありますので、 ここは「国際先端テストは個別の規制の必要性・合理性につき、世界最先端のものになっ ているかを検証する」でよろしいのではないでしょうかと私は思います。

○岡議長 どちらでもそんなに本質的な違いはないと思いますが、決めなければいけない ので、企業と国民の両方を書く案と、簡潔な方にするかについては多数決で決めてしまい ましょう。私はどちらでもよろしいと思います。ただ、決めなければいけませんからね。

では、両方丁寧に書いた方がいいだろうというアイデアがいいという方は手を挙げてい ただけますか。

(賛成者挙手)

15

○岡議長 9人。これで過半数でございますので、そういうことでお願いいたします。 他のところはいかがでしょうか。 どうぞ。

- ○中原参事官 「国際先端テストは、『世界で一番企業が活動しやすい国』・『世界で一番国民が暮らしやすい国』を作るために」という形でいかがでしょうか。
- ○岡議長 「暮らしやすい」か「生活しやすい」のどちらですかね。「暮らしやすい」で いいですかね。
- ○中原参事官 はい。
- ○岡議長 では、それでいきます。 大崎委員、どうぞ。
- ○大崎委員 めちゃくちゃ細かいことですけれども、括弧と括弧の間にポツはまずいのではないですか。
- ○岡議長 文章的には並列でいいのではないですか。

他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

なお、一般医薬品のインターネット販売については、皆さん御存じのように、最近の報道によれば、今朝も含めて関係閣僚が協議を重ねています。稲田大臣も大変頑張っていただいていると漏れ聞いております。

今日12時過ぎに、安倍総理が成長戦略第3弾の発表を予定されておりますが、その中でこのインターネットのことについての政府の方針が出される可能性があると聞いております。中身はまだ聞いておりませんが、その点だけ事前に申し上げておきたいと思います。

それでは、これで答申のところは議論を終えたいと思います。

次に、この答申取りまとめに当たりまして、委員の皆様、ワーキング・グループで御協力いただいた専門委員の方々等々に、大変精力的な御審議をいただきましたことについて、 改めまして御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

これまでの審議を振り返りまして、次期の取組への抱負も含めまして、まことに申し訳 ございませんが、2分程度をめどに皆さんのお考えを是非お聞かせいただきたいと思いま すので、よろしくお願いいたします。

では、皮切りに、大田議長代理にお願いいたしまして、その後、安念さんから名前の順番でお願いしたいと思います。ひとつよろしくお願いいたします。

○大田議長代理 私ども委員も頑張りましたけれども、事務局の皆さんが本当に精力的に やってくださいまして、ありがとうございました。

今回は、再生医療とか、次世代自動車とか、再生エネルギー、ビッグデータといった経済のフロンティアを広げるというところでたくさんの成果があったと思います。

ただ、時間的な制約もあって、岩盤のような規制にはまだ踏み込めていませんので、第 2弾は緊張感を持ってまた取り組みたいと思います。

副題で一番ぴったりくるのは「いつやるか?今でしょ」だと思っていました。本当に今でしょという感じで、また第2弾以降、よろしくお願いいたします。

議長、本当にありがとうございました。

- ○岡議長 ありがとうございました。 では、安念さん、お願いいたします。
- ○安念委員 ありがとうございます。

ようやく医薬品ネット販売も多少曙光が見えてきたかと思うのですけれども、私がこの種の会議であの問題に取り組んで、もう既に5年がたって、あんなどうでもいいような玉で5年をかけられる国というのは大したものだなと思いました。

私、10年ぐらい前にイギリスの歴史を読んだときに、イギリスの真に偉大なところは、100年間衰退を続けることができたことだと書いてあったのを思い出します。確かに例えば企業で100年間衰退を続けるなんてできないですね。途中で倒産しているに決まっている。日本もそういう国なのかなと。その点で感心しました。

私はこれから規制改革については、2つの領域があって、生産性の高い分野と低い分野に分けて、戦法を変えていくべきだと思う。生産性の高い分野についての規制改革については、やってくれないならやってくれないでいい、外に行くだけだ、と業界から圧力をかけてもらえればいいと思っております。つまり、やる気がないならもういいじゃんという、その方向でいいのだと私は実は考えております。

どうもありがとうございました。

- ○岡議長 ありがとうございました。 浦野さん、どうぞ。
- ○浦野委員 今回、4カ月の中で感じたことなのですけれども、やはり規制改革をした後、 どういう絵姿なのだということを当然我々は思い浮かべて、この改革の案を出すわけです が、そのことが各省庁と全く共有されない分野があったのです。

その改革後の絵姿ということに省庁の方は反対しているのかどうかということすら明確でないまま進んでいく。例えば老朽化マンションの問題とか、あるいはビックデータの問題なども、正に象徴的なものでありまして、今後は是非各省庁の方々も一生懸命やっていただいたと思いますので、我々が考える改革後の絵姿がこんなことがあるのですよ、こんな姿なのですよということを共有した上で、さあどうするかということを是非議論させていただければと思っております。

- 岡議長 ありがとうございました。大崎さん、どうぞ。
- ○大崎委員 ありがとうございます。

こういう形で答申がまとまったということは非常によかったと思っておりますし、とり わけ事務局の皆さんの奮闘には大変感謝をしているところであります。

ただ、私も先ほど浦野さんがおっしゃったこととやや共通した感想を持っておりまして、 正に「規制改革の目的は、国の成長・発展、国民生活の安定・向上及び経済活動活性化へ の貢献にある」という、この基本理念が霞が関全域においては必ずしも、あるいは非常に 厳しく言えば、全く共有されていない。これを今回実感せざるを得なかったというのは、 正直なところであります。

もう一つ思いましたのは、ここには余りはっきり書いていないのですが、規制改革のもう一つの目的というのは、実はこの経済活動活性化をすることによって、国の財政負担を少しでも下げていくということが本当はあるはずだと思うのですが、そのことについては全く問題意識を持っていただけていなくて、代案として、お金の掛かるようなやり方をとればいいという意見が各省庁から頻繁に出てきた。これはまことに残念なことだと思っております。

私は、ずっと証券市場を見てきた人間として、日本は大げさでなく財政危機に陥っていると認識しておりまして、国債のマーケットが今後どうなるかということは全く予断を許さないと思っておりますので、そういう危機意識を次期以降は是非全省庁と共有したいと思う次第であります。

○ 岡議長 ありがとうございました。翁さん、どうぞ。

○翁委員 私も今、大崎さんがおっしゃったように、第1の矢と第2の矢ということで、かなり大胆な金融政策、異次元の金融政策に踏み込んでいるわけですけれども、財政的な余裕もない中で、やはりこの第3の矢が実らないと大変日本経済にとってはリスクが高いと思っております。

その意味で、この規制改革というのは、とにかく進めていかないと、日本の将来のために本当に待ったなしの状況であると思っておりますので、やはり次のクールで前に進めていくという方向が出るということを大いに期待しております。

やはり時間が非常に短かったということもあって、医療関係などでも、医療のICT化というのは踏み込み始めましたが、まだまだ議論が足りていないと思いますし、農業分野とか、混合診療の分野とか、保険外併用療養費制度の拡大についても、やっていく必要があると思っております。

また同時に、国民の理解を得ながらやっていくということも非常に重要なので、このアプローチについてもいろいろ工夫しながらやっていく必要があるのではないかと思っております。

○岡議長 ありがとうございました。佐久間さん、どうぞ。

○佐久間委員 ありがとうございます。

まず今回、ある意味ではそんなに大きなことではありませんが、長年進まなかったことが進んだと。これも正に事務局、皆様の御努力のおかげだと思っています。

それと2点だけ申し上げたいことがあります。

まず1点目は、やはり規制改革というのは、何もしない。つまり、市場に任せるということが非常に大きい目的で、もちろんそれによって副作用があれば、それは事後的もしくはセーフティネットとして救うということだと思います。

ところが、短い期間ですけれども、その議論の過程で、他の委員の方もおっしゃっていましたが、規制改革の方法をコントロールした上でそれを実現していく。そこにお金と人をかけるというところがあって、これは結局、また将来の規制改革の対象の種が生じてしまうという感じを持ちました。

あともう一点は、やはり国と自治体の間の連携というか、権限の問題。これによって進まないものがある。これはやはりこれから工夫をしていかなければいけない。余り大きい地方分権の問題とかいうと無理だと思いますから、個別の規制改革のイシューにおいて工夫をしていかなければいけないのではないかと思いました。

以上です。

○岡議長 ありがとうございました。

佐々木さん、お願いします。

○佐々木委員 先ほど安念委員の方から、これだけ規制があると、いい企業やビジネスが外に出ていくという話がありましたけれども、同じようによい人材が出ていってしまうという危機感を持つということがあると思います。

先週、OECDに出席するためにフランスに行っておりましたら、その際に、イー・ウーマンに登録しているフランス在住の会員の方々と初めてお話しする機会がありました。彼女たちの話題になったものは、フランスの保育事情です。実は、前回行ったときには、スイス、ドイツの方も出席されたので、そういう保育の話をしたところ、彼女たちはどこで働き、どこで育てるのかということを国単位で考えていて、本当は日本に帰りたいが、このような子供を持って日本に帰ったら、ワークライフバランスもなければ、自分の仕事も評価されず、そして子育ても難しい。自分はどの国でも構わないので、ベストな国を選んで住みたいのだと言うわけです。こういう人たちが増えてくる可能性、あるいはいい人材が流出してしまう可能性という危機感を持って、この規制改革会議が進んでいくことを望みます。

あともう一つはオープン化で、私が止めていたところもあったので申し訳なかったのですが、既に議事録の公開を迅速に進めるということでオープン化をしているわけですけれども、やはり国民と共に歩む規制改革会議というのですか。国民の方々の心に届き、何をやっているのか分かり、彼らが期待してくれたり、応援してくれたりするという形で進むことが大変重要なので、この点をこれからさらに大事にしながら進めたいと思います。

○岡議長 ありがとうございます。

滝さん、どうぞ。

○滝委員 私は今回初めて参加させていただいたのですが、外にいるときは、規制改革会議というのは本当に国を動かせるのかというか、時代の流れもあったと思うのですが、失われた30年に入り込んで、30年間日本は下がり続けるのか、もつのかというタイミングで、今回会議に入らせてもらって、議題が国民も含めて、政官民に今だという、大田先生が言うように、今だという流れがあって、そういう意味で、今回も思ったよりと言ったら叱ら

れてしまうかもしれません。皆さんの頑張り、事務局の頑張りでいろいろな成果を感じます。

ここから先、やはり農業の産業化といいますか、アジア圏の富裕層をねらった金額ベースで100%、300%を目指すという農業の方向性とか、あるいはマイナンバーが通ったのはうれしいのですけれども、これはやがて2年後、3年後に介護から、医療から、いろいろな意味でこれが有効活用になるのだと思いますが、それに邪魔立てしているような規制というものを徹底的に排除していくことで、結構大きな成果につなげられるのではないかということで、申し訳なかったのですが、外にいるときはお役に立てるのかと思いましたけれども、皆さん優秀な方ばかりで、時代もあって、ここから先は結構頑張れば大きな成果が出せる、微力ですけれども、その一員になれたら嬉しいという心境です。

○岡議長 ありがとうございました。

鶴さん、お願いします。

○鶴委員 特に雇用の問題を担当させていただいたのですけれども、委員の方々、もちろん事務局にも、他の分野よりも非常に御迷惑、御苦労をおかけしたと思っておりまして、この場をかりて心からお礼を申し上げたいと思います。

先ほど大田議長代理から「今でしょ」というお言葉があったのですけれども、それから一番遠かったのが雇用かと思います。今、いろいろ議論をして提言しても、すぐそこで決着がつかない。また、三者構成で議論をしますと。この問題は前々回の規制改革会議でも申し上げたところなのですけれども、そういう経験をしまして、やはり2つあります。

1つは、粘り強く議論を続けていく、これしかないのかと思います。ある意味で中長期的な観点でやっていく。

もう一つは、余りいろいろ手を広げ過ぎずに、これが大事だと言えば、そこに議論を集中させて、規制改革会議として何をやっているのかというのを国民に見えやすくしていく。 その中で、何でこの議論をやっているのか。その背景とそういうことも含めて、先ほど委員もおっしゃられたように、国民の方々から理解をされる、いろいろ取り上げていただく。 そうでないと、やはり我々の考え方というのは浸透していかないのかと思います。

そういうことも含めて、第2期以降も頑張っていきたいと思います。 ありがとうございました。

○岡議長 ありがとうございました。

長谷川さん、お願いします。

○長谷川委員 ありがとうございます。

先ほど来、何人かの委員の方からあったように、やはり私も公開性がとても大事だと思います。最初の会議ではネット公開をということを申し上げたかと思うのですけれども、この改革は規制改革会議がやるのではなくて、最終的には国民自身が改革を望んでいく、していくということなのだろうと思うのです。そのためには、やはり公開性の仕方を、例えば毎回でなくて、時には公開討議のような形のものも工夫できないかと思うのです。

議事録、議事概要は事務局の方にとても御苦労願って、毎回非常に綿密に作っていただいているわけですが、あれを私も全部読んでいますけれども、はっきり言ってものすごく大変です。ここに参加している私だって、読んで、ポイントをまとめようと思ったら、これはすごく大変な作業で、時間が掛かるのです。

ですから、議事録自体はとても大事だけれども、かつ、議長には毎度記者会見をやっていただいて、ポイントをまとめていただいているわけですが、やはりこれは報道する記者自身によく考えていただく作業が絶対に必要だと思いました。なので、公開討議の可能性についても、是非御検討いただきたいと思いました。

○岡議長 ありがとうございました。

林さん、お願いします。

○林委員 ありがとうございます。

第1回目のときに、規制改革会議ビギナーだと申し上げたのですが、本当にこの会議に 取り組む中で、岡議長を始め、事務局の方々がいかに大変な御苦労をされているかという ことがよく分かりました。

規制改革というものを今まで外から見てきた立場からすると、何か議論はされているのだけれども、結局は何が変わったのかよく分からないというところがありました。また、海外から日本という国を見たとき、国民の基本的な能力は高いのに、国として見ると、制度改革の自浄能力がないということをかねて指摘されて、そういったランキングでも日本は非常に後ろの方にある。

先ほど滝委員が「失われた30年」とおっしゃいましたが、日本は制度改革においては正に何周遅れかで遅れているということだと思います。なので、それを変えていく、特に、国際競争力といっても、国民がその生産力の源であると思いますので、国民目線で日本が一番幸せ指数の高い国だと、小さくても幸せな国なのだと、日本に住みたいと言えるような国にしていくという規制改革ができればと思っています。

その意味で、今回、規制改革ビギナーとして参加させていただく中で、明治以来の中央と地方との制度の仕組みの疲弊といいますか、問題性の類型が少し私なりにも感じられてきました。明文の規制構造の問題だけでなく、文書に書かれていない大きな規制の問題があるのではないかと思います。そういった問題について2期目に取り組みたいと思います。

そして、規制改革の基本にあるのは、今、もうカウントダウン状況にある財政危機ではないかと思います。どこかの党に行くと、選挙まで何日という紙が張ってあると思うのですけれども、本当に、各省庁には、財政破たんまで何日、国民健康保険が維持できなくなるまで何日という紙を張り出して改革をしていただきたいと思っております。

以上です。

○岡議長 ありがとうございました。 松村さん、お願いします。

○松村委員 今回もこういう形で答申が出て、閣議決定という形になっても、これから検

討するということを約束されたにすぎないものも多くあります。きちんとフォローアップ して、結局どうなったのかということを粘り強く確認していくことが重要です。

その意味で、平成28年までこの会議が設置されることになっていることは大きなことで、 きちんと改革の姿を見届けた上で、対応できていないのならば、何度でも何度でも繰り返 して、粘り強く改革を促すことが重要だと思います。今回一応片づいたと思っているもの でも油断しないで、今後も見ていくことが重要だと思います。

同じことをいうようですが、継続的な取組が極めて重要です。現時点で分かっている問題は一生懸命取り組んだとしても、それが解決されたら別の問題が新たに見えてくることは、すぐにでも明らかになると思う。小さなことのように見えても、その1つの小さな問題が解決できないために、日本市場を諦めて海外に出ていく産業は潜在的に多くありますから、こういうものに関しても、今後も迅速に対応していく必要があります。

3点目は、この委員会の中でがんばっていると見えなくなることがあるという点です。 こんなに一生懸命やって、事務局の方もこんなに一生懸命やってくださって、こんなに改 革が進んだのにもかかわらず、外から見ると、まだこれもできていない、あれもできてい ない、最初の意気込みより後退した、ということばかり指摘されると思います。私たちに とって非常に心外な批判だとしても、やはり外にはそう見えているのだということをきち んと認識した上で、まだまだ頑張らなければいけないものが多く残っていることを再認識 し、次のクールに臨みたいと考えています。

以上です。

○岡議長 ありがとうございました。 森下さん、どうぞ。

○森下委員 今回の健康・医療分野を中心に規制改革の議論をさせてもらいましたけれども、感想としては、この10年、20年、私どもがいろいろな意味で言い続けた話が、今回、再生医療あるいは医療機器、遺伝子医薬品、いわゆる健康食品とか、かなり多くの分野で、正直規制改革ができると思わなかったものができたというのが実感としてあります。その意味では、依然として岩盤の領域はありますけれども、かなり健康・医療に関しては、10年、20年のおくれを取り戻したのではないかと思います。

問題は、この規制を改革した後、実際に民間の企業の方が活動できて、本当に動けるようになるか。ややもすれば、規制改革をすれば終わりという感じが私自身するのですけれども、どうも先ほどのお話にも少し出ていましたが、先の絵というのは、必ずしも官庁の方は描けていないので、どういう制度設計をしていくかということがはっきり見えない領域というのが結構あるのではないかと思います。

その意味で、引き続き健康・医療領域に関しましては、規制改革をした後のさらに細かい規制というものがまた出てきているというのが現状だと思いますので、そこは不断の努力で規制改革をし続ける。どれだけ道の石ころを取り除くかということをやっていく必要があるのではないかと思っています。

第2期に関していいますと、前回やはり健康・医療分野というのは非常に壁も厚く、また範囲も広いということで、かなり集中的にトークはしてきた。この一点突破をして、その後も水平展開を図るということを是非やる必要があるのではないかと思っています。

具体的には、先ほども言いましたICTの活用の問題もそうですし、あるいは医薬品・医療機器、このイノベーションをもっと早く進めるためには、薬価制度を含めて、全体的な制度構築を規制改革する必要があるだろうと思っております。また、実際にそうした新しい医療を提供するためには、医療機関における規制改革が必要だろうと思いますので、その意味では、新しい規制改革の後のさらに規制改革といいますか、常にこれはここで終わりではなくて、連続的に規制改革の流れは続けていくことが重要だろうと思っております。

今回、この会議に参加して思ったのは、やはり誰が得をするかということを考えることによって、企業だけではなくて、国民の方にとっても分かりやすい規制改革が今回はかなり実現したのではないかと思っております。その意味で、引き続き第2期でも、是非企業の目線、国民の目線、そこも踏まえて、世界で最先端の国に日本がなるように規制改革が行われれば望ましいかと考えます。

最後になりますけれども、本当に事務局の方は大変御苦労があったと思っています。大変感謝しています。とんでもない時間のメールがたくさんあって、一体いつまで働いているのだと。労働基準法は大丈夫かと思っていたのですけれども、是非しばらくお休みしていただいて、再度気力を入れて、第2期に取り組んでいただければと思います。

また、各省庁に関しても、前回、知的財産本部とかいろいろなところで関係しておりましたけれども、以前に比べると、かなり日本の危機に関する危機感の共有というものがちょっとは進んできたのかなと。全く頭から反対というのではなくて、少しアイデアを出そうかなという方向なり、あるいはアイデアを出す中で、より望ましい方向へ持っていこうという動きが、私には少し出てきたのかと思います。

その意味では、従来とは違って、より各省庁の中でも柔軟な考え方を持った方をうまく活用して、規制改革というものを進めていくのもいいのではないかと思っています。是非少しでも鋭く壁に穴を開けて、その穴から新しい水が流れるように、規制改革としては第2期でもやっていったらいいのではないかと思っております。

以上です。

○岡議長 ありがとうございました。

時間オーバーを心配していたけれども、皆さんの御協力によって時間が余りました。総理が来られるのは11時15分で、大臣が戻ってくるのは10時50分ぐらいです。まだ話し足りない方がおられれば、遠慮なく追加で。

森下さん、一番しゃべっておられましたけれども、引き続きどうぞ。

- ○森下委員 すみません。岡議長と大田議長代理にお礼を言い忘れましたので、御苦労さまでした。それだけです。
- ○岡議長 ありがとうございます。

副大臣あるいは政務官からも、何か御感想も含めてあればお願いします。

〇山際政務官 私は、経済成長の分野も併任している担当政務官でございまして、経済財政諮問会議あるいは経済再生本部、産業競争力会議、そしてこの規制改革会議、あるいは税と社会保障の一体会議を担当しております。

そういう意味で、全ての横串を刺すためにはどうすればいいかということをずっと考えながら今までやってきたのですが、今回の規制改革会議に関しましては、明確に今までの総花的な規制改革ではなくて、経済成長に資する規制改革をしてくださいというのが、経済再生関係の方の会議からの要請だったと思うのです。そういう意味では、正に一里塚として、今回皆様方にこのようにおまとめいただきましたことには、本当に感謝を申し上げますし、委員の皆様方から今、御発言がありましたとおり、先行的に行われたものであって、大玉はまだまだ残っているというのが事実ありますので、それを世間の皆さんは、まだあれもできていないではないかという、先ほど松村さんがおっしゃったような形での評価にしかならないだろうと思うのです。

ですから、我々としても手を緩めることなく、この経済成長に資するための大玉、代理のお話を借りれば、岩盤のような規制にこれから積極果敢に取り組んでいかなくてはいけないものですから、今回までのことは今回までのこととして一段落として、次からはさらにタフな道を皆様方に歩んでいただかなくてはいけないものですから、重ねてお願いを申し上げます。

それと、国民を味方につけてという言葉は、私は大変難しい言葉だなということを常々感じておりまして、政治家は特にそういうことを感じるのだと思うのですが、中央省庁も別に国民を害するという思いを持って規制をかけているわけではないのです。やはり国民の中の何がしかは、その規制があることによって理を得ている部分もあって、要は国民の間での利害関係のバランスを規制というものがとっているという現状を考えますと、どこにバランスをとるかというのは、恐らくどれだけ国民にリスクをとってもらうかという視点から、この規制というものを考えていかないといけないのだろうと思うのです。

我々の会議体は、当然もっとたくさん国民にリスクをとってくださいとお願いする立場にあるものだと思いますので、是非その視点からいって、どうしても役所の方は、普通にしていても半歩おくれるのが当たり前だと思いますから、役所の側からすると、リスクをとらないほう、とらないほうというのはしようがないと思うのです。だから、それら対抗する形で、もっとリスクをとってくださいというのは、これからさらにアグレッシブにやっていただけることを期待したいと思います。

ちょっと長話になりましたけれども、今後ともよろしくお願いいたします。

- ○岡議長 ありがとうございました。 副大臣、どうぞ。
- ○寺田副大臣 本当にすばらしい議論をまとめていただき、感謝をいたしております。 とりわけ、議長、議長代理のすばらしいリーダーシップと御差配に敬意と感謝を表する

次第であります。

また、4つのワーキング・グループの安念座長、鶴座長、翁座長、大崎座長、本当にお 疲れさまでございました。また、事務局の皆さん、本当に深夜に至るまで御精励をいただ き、きのうも相当深夜に至るまで最後の御調整、本当にありがとうございました。

実は同時並行で金融審議会も開かれておりまして、私今日は頭に金融審議会の方に行きましたが、金融絡みでこの規制改革会議でおまとめいただいたこと全てを金融審の方にたった今、諮問をいたしました。規制改革会議に負けないように、金融審の方も前向きな議論をしてくださいということで、ちょうど大崎座長は金融審のメンバーも兼ねておられます。是非とも金融審の方も引っ張っていただきたいと思います。

また、今日の夕刻になりますが、行政改革推進会議も開催され、いろいろな重要会議が 目白押しでありますが、規制改革会議は本当に素晴らしい議論だったと思いますし、実は ちょうど先週、経団連主催の外国人のエコノミストの意見交換会がありまして、今こうい う議論をしているのだよと大変にびっくりしていたのです。ここまで日本の規制当局はや っているのですかと。なので、あとはいかに事務局の方も大いにこの成果をPRして、次に つなげていただきたいと思います。

本当にありがとうございました。

○岡議長 ありがとうございました。

委員の方、先ほど私が2分なんて言ったものですから、どうでしょうか。大田さん、何 か追加でありますか。よろしいですか。

- ○大田議長代理 はい。
- ○岡議長 それでは、私も皆さんからのお話を伺いながら、この約4カ月の活動を振り返っていたのですけれども、たしか安念さんでしたかね。前々回か前回におっしゃられたように、今回は政治のリーダーシップが発揮されて、所管省庁の取組が以前よりも積極的だったということをおっしゃられたと思うのだけれども、それは私自身も感じました。特に今期の中で重要性、緊急性の高いものをこの会議で取り上げてやろうではないかという、第1弾が一般医薬品のインターネット販売の話であり、石炭火力の環境アセスメントであり、保育であったわけですが、それぞれが100%かどうかはともかくとして、かなり我々の見解に近い、あるいは我々の考え方に近いものができつつあるのかという意味での手ごたえを感じたわけであります。これは正に政治の姿勢、リーダーシップというものが一番大きかったと思います。もちろんテーマごとに関係省庁といろいろやっていただいた委員の皆様、あるいは事務局の皆さんの努力も大いにあったと思いますけれども、そんな気がいたします。

同時に、積み残し案件が多々あることも一方の事実でございますので、今回130件を取りまとめていただき、これが確実に実行されるよう、この会議としてはずっとフォローしていきたい。一つ一つ全部実行されたところを見届けていくことが重要で、これはよく言うのですけれども、数を稼ぐのではなくて、確実に実行していくところが大変重要なのだろ

うと思います。

是非、次期以降もそのような考え方でやってまいりたいと思います。冒頭のいろいろな議論にありましたように、次期の活動方針の議論のところで、どういう分野のどれを取り上げていくのかについて、また大いに議論したいと思います。今回の結果を踏まえますと、いわゆる大玉、大変難しいようなテーマを今回の案件のインターネットあるいは石炭火力等々のように本会議で取り上げて、会議全体でそのテーマに取り組んでいくということが効果的なのかという気もいたしますので、次期活動方針の議論のときに、是非そのような議論もしていきたいと思います。

また、今回の取りまとめの「次のステップへ」のところにありますように、所管省庁の 姿勢をもう少し主体的、積極的にさせるような仕組みを是非考えていきたいと思います。 できれば、国民生活の向上なり、経済活動の活性化なり、国の発展なりのために、私ども と同じ方向に向かっていくのだということを是非進めていくべきだろうと思います。

それと、長谷川委員の御意見にもありましたように、この会議の公開性を、どのような形で、さらに高めていくのかということについてもまた議論をしていきたいと思います。 国民を味方にするというのはそのとおりなのですけれども、これは大変難しいと思っています。いずれにしても、公開性を高めて、この会議が今何をやっているのかということが分かってもらうように努力するという意味で、公開性を高めていきたいと私も思います。

そんなところが皆さんの御意見を聞きながら、自分自身で4カ月を振り返ってみて、来期に向けて、この4カ月以上に、また皆さんと一緒に頑張っていく必要があろうかと思っております。また、この会議の一番いいところは、15人の委員と事務局と大臣以下政務のチームワークだと思っております。来期以降もそのチームワークでやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

追加で何かありましたら、どうぞ遠慮なく御発言ください。

それでは、予定より少し先行しますけれども、公務から戻られた大臣からお話をいただいて、総理をお待ちしたいと思います。

では、大臣、お願いいたします。副大臣と政務官はもう終わりましたので、15分ぐらい お話しいただいても大丈夫です。

○稲田大臣 本当に、規制改革会議の皆様方に御礼申し上げます。

1月に発足をしましてから、約4カ月ですね。本当に3倍速で取り組んでいただいたなと思います。それぞれ社会で活躍されていらっしゃる委員の皆様方が、全部で12回の本会議、そして25回のワーキング・グループ、1回当たり2時間という非常に大きな時間を、多分それぞれの皆様方のお仕事も犠牲にされて、この会議に臨んでいただいて、また、私も全てではないですけれども、時々参加させていただきますと、真摯な議論をしていただきました。

今日の最後の答申の一字一句についても、建設的な議論をしていただいて、ワーキング・

グループに行っても活発な議論がなされている。先ほど議長がおっしゃったが、すごくチームワークがあると思いました。時々女子会というのもやっていたわけですけれども、大田議長代理を筆頭に、女子の力も非常に発揮をしていただいたと思います。

印象的だったのは、第1回の会議で今までこのような規制改革の会議で議論しているのに、なぜなかなかうまくいかないのかという質問に対して、岡議長が、政治のリーダーシップが足りないのだということをおっしゃいました。ああそうだなと思いました。そして実際に、例えば総理がスピーチで保育のことを、女性の活躍のことをすごくおっしゃっていただいたということがものすごく励みになり、議論の弾みになっていく。そういう意味においても、本当に議長がおっしゃった政治のリーダーシップというのは重要だと思いました。

また、各ワーキング・グループでヒアリングをし、岩盤のような役所を相手にいろいろな突っ込みもやっていただきまして、非常にすばらしい議論をやっていただきました。私は、委員の皆様方とも個別にお話しをして、すごく前向きな、何かできるような気がするのですよということも言っていただいて、みんなで協力できたということを思います。

また、先ほども言いましたが、世界最先端テストですとか、ホットラインなど新たにこの会議で始めたこと、これを取りまとめるに当たって、寝食を忘れて事務局も取り組んでいる姿を見て、今日も議論の中でまだまだ課題がありましたけれども、またよりよいものに変えていきたいと思っています。

そして、私がすごく感じたのは、医薬品のインターネット販売もそうですけれども、規制といっても、実は規制はないのに、省令とか政令レベルで、勝手にと言ったら語弊ですけれども、規制をかけてしまっている。それから、保育だったら、国レベルではないのに、地方公共団体で地方自治だか裁量だという名前のもとで、実は規制を勝手に強化している。それを省庁が是正をしないという不作為でもって規制をかけているのです。そういう問題も実はあるのだということが分かりました。

私たちは、言わばそれぞれの分野についてそんなに詳しくないのを勉強してやっている。 それにはやはり限界があって、各府省が自ら規制をレビューしていくという仕組みも是非 取り入れていくべきではないかと思いました。

そして、積み残したというか、大きな課題がありますね。農業ですとか、保険外併用療養費制度の問題ですとか、大きな課題がありますので、そういうこともこれから取り組んでいきたいなと思います。いろいろな課題はまだ残っているけれども、でも、本当によく取りまとめていただきました。そして私が感じたのは、それぞれの立場から私たちの議論を、それぞれの立場があるからだと思いますけれども、少し誤解をした形でとられたりとか、よかれと思っていることを少し違ったようにレッテルを張られたりとか、ちょっと悲しい思いをしたこともあった。でも規制改革というのはそういうものなのであって、自分たちが正しいと思っていることを一つ一つ、一歩一歩着実に結果を出していく、そういう不断の挑戦というのが規制改革なのだということも実感することができました。

委員の皆様方と4カ月こういう重大な課題に取り組めたことは本当に誇りに思いますし、 これは先ほど林さんがおっしゃったように、経済再生の突破口なのだということで、まだ まだここから皆さんとともに戦っていきたいと思います。

岡議長、大田議長代理、そしてワーキング・グループの座長の皆様方に厚く御礼申し上 げます。これからもよろしくお願いします。

○岡議長 大臣、ありがとうございました。

非常に簡潔にお話しいただいたので、まだ時間がございますけれども、滝さん、どうぞ。 これから10分ぐらい自由討議ということで、何でも結構でございます。

○滝委員 時間が余っているということで、内容とずれたことを言ってもいいかと思って 手を挙げさせもらいました。

いろいろな農業なども産業育成ということで、国が力を貸すみたいな領域の方に出てくるのだと思いますが、非常に農業などでも思うのですが、それがある期間、非常に有効なわけですが、それがある時期を超えると、その国の予算を守ろうというとった側の意識が出てきて、そのころからモラルハザードというのが起こってくるということで、何か産業を育成するときに、必ずやめる時期というのがいろいろな意味であるのだと思うのですが、それを放っておくとモラルハザードが発生する。これは結構手ごわい、いわゆる岩盤になる基本みたいな気がしていまして、そんな領域にもこの委員会か分かりませんけれども、何か常にそこのところを考える意味があるのではないかと思っている次第でございます。

○岡議長 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。何でも結構でございます。

(安倍内閣総理大臣入室)

○岡議長 総理には予定よりも早く来ていただきまして、記者の皆さんが追いついていないようですので、記者の皆さんが入ってくるまで、ちょっとお時間がございます。

(報道関係者入室)

○岡議長 規制改革会議では、本年1月の会議発足以降、約4カ月間にわたり、経済再生の突破口となる緊急性、重要性が高い規制改革項目を重点的に調査審議してまいりました。

本日の第12回本会議において、その結果を取りまとめましたので、ここに答申したいと 思います。政府におかれましては、本答申の内容を迅速かつ確実に実現されるよう、要請 いたします。

(「規制改革に関する答申」手交)

- ○岡議長 これから、総理からお言葉をいただきます。 よろしくお願いいたします。
- ○安倍内閣総理大臣 皆様、おはようございます。

1月24日に当会議が発足以来、健康・医療、エネルギー環境及び雇用の3分野等、経済 再生に資するものから優先的に御検討をお願いしてきたところでございます。

この度、約130項目にわたる規制改革事項のお取りまとめをいただいたことについて、心

より感謝申し上げたいと思います。

規制改革は、アベノミクスの三本の矢を構成する成長戦略の一丁目一番地であります。 頑張ろうとする人や、企業の芽を摘むような規制を改革することで、我が国に新鮮な活力 をよみがえらせる。私はそう強調してまいりました。その思いを正に皆様に懸命に受けと めていただいた答申を作っていただいたと思います。

安倍内閣は実行する内閣であります。今回の答申を受け、直ちに規制改革実施計画を策定し、お取りまとめいただいた改革事項を一刻も早く実践に移していく決意であります。 同時に、今回の答申は、成長戦略実現のために第一歩にすぎないわけであります。安倍内閣の規制改革には終わりがないと認識しております。

次のサイクルにおきましても、日本経済の再生を目指して、経済社会の構造改革を進める一層大胆な規制改革に精力的に取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

あとは、正に私たち政治側、行政側が責任を持ったわけでございますから、しっかりと その責任を我々が果たしていく決意であります。

どうかまた今後ともよろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

○岡議長 総理、ありがとうございました。

それでは、せっかくの機会でございますので、委員の皆様、何か総理にお話ししたいことがあればお願いします。こんな機会ないですからね。

皆さん本当に一生懸命やってくれましたのでね。どなたでも、どうぞ。

- ○安倍内閣総理大臣 注目度が高かったですから、皆さんも大変だったと思います。本当 にありがとうございました。
- ○岡議長 佐々木さん、いかがですか。 どうぞ。
- ○佐々木委員 先ほども少し申し上げたのですけれども、今回、4カ月におきまして、私などはなかなか貢献できなかった方ではないかと思いますが、みんなで力を合わせてやってまいりましたが、次のステップに行くにおきまして、やはり多くの国民の方々にと共に歩む規制改革というものを作っていかないといけないと思っております。

私自身、以前、小泉総理大臣のもとでも総合規制改革会議に入れていただいたのですが、ここで本当に様々な熱心な議論があり、やっても通らない。これは大変素人発言で申し訳ないのですが、やはり先ほど政治の力という言葉が出ましたが、総理の一言で動くことがいっぱいあるということを実感しておりますので、なぜいろいろと考えているのに、係の方は否定するのかが分からないというような、そういったことにたくさん当たりますので、是非今後総理のお力で多くの規制を取り除いていただいて、スピーディーに動くようにしていただければと思います。

○岡議長 ありがとうございます。

突然の指名で申し訳ございません。

森下さん、どうぞ。

○森下委員 今回、議論の中で出ていました1つとして、各省庁が自主的に規制改革に臨むべきではないか。それをしない限りは、なかなか前に行かないのではないかということがあったのですけれども、各省庁の中に規制改革室みたいなものを作ってもらって、少し省庁の中に我々の味方があった方が、より動きやすいのではないかと思います。

現状、省庁が一丸となって敵になっているような状況ですと非常に動きにくいので、中にそういう連絡室でも結構ですので、規制改革を担当するような係を作ってもらうと、各省庁の抵抗がより減って、うまくいくのではないかと思いましたので、そういう考え方もあるのではないかということで、少し考えていただければと思います。

- ○岡議長 ただいまの御意見については、私どもの会議の中で改めて意見交換をして、必要に応じて、大臣経由で総理の方にお願いするかもしれません。
- ○安倍内閣総理大臣 今の森下さんの御意見は、割と根源的な問題でありまして、つまり、 省庁の中において何が評価されるかということなのです。そうすると、言わばこうした改 革を行っていけば、日本の経済全体、あるいは日本国民全体にとって明らかにプラスであ るという判断をした人が評価されるのかではなくて、言わば省庁あるいはその周辺団体を 守ったことが評価されるかというので、これは後者になってはならない。

そうすると、稲田さんにも担当していただいている、言わば行政改革において、人事を どうしていくかという根本的な課題になるのだろうと思います。つまり、官邸が進めてい ることにおいても、各省庁が聞くかどうかという問題があります。これは政治の責任もあ ります。1年間で変わるのだったら黙っていようという人たちもいます。ですから、それ はしっかりと我々が継続的にやっていくことも大切なのだろうと思うのですが、ですから、 そこで人事を誰がどう評価しているかということがある程度ないと、形だけで終わる可能 性もありますので、これはかなり大きな課題なのだろうと思いますので、これも是非御議 論をいただきたいと思います。

- ○岡議長 大臣、どうぞ。
- ○稲田大臣 ただいま、総理からお話しがあったが、やはり最後は人事。内閣人事局を作るという公務員制度改革も、行政改革の一環としての規制改革とも深くかかわってきます。 また、1年で政権が代わってしまっていたら、誰が言うことを聞くのですかという私たち 政治の問題もある。頑張っていきたいと思います。
- ○安倍内閣総理大臣 今の段階では、官邸にいるスタッフは少なくとも、事実上、橋を焼切る覚悟で来て、一緒に耐えてもらってはいるのですが、他方、やはり役所の中においては、それはなかなかそこで本気になったら、後で戻るところがなくなってしまうということがあってはならないと思う。
- 岡議長 ありがとうございました。皆さん、よろしいですか。

では、総理はお忙しいでしょうから、どうも今日はありがとうございました。

○安倍内閣総理大臣 どうもありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

- ○岡議長 それでは、最後に事務局からの説明、報告等があればお願いいたします。
- 〇中原参事官 次回以降の日程につきましては、また御連絡の上、調整させていただければと思います。よろしくお願いします。
- ○岡議長 それでは、本日の会議はこれで終了いたしますが、本日この後に、従来の会議 の後の記者会見を予定しております。今回は私だけではなくて、大田議長代理及び各ワー キング・グループの座長の方にも記者会見を一緒にやっていただくことを考えております。

さらにその後、この規制改革会議の今回の取りまとめの御理解をさらに深めていただく ために、各紙の論説委員に集まっていただいて、一部テレビの解説委員も来られるかもし れませんけれども、その方々と私とで夕方に懇談する予定でありますので、あらかじめ委 員の皆さんには御報告しておきます。

では、以上で本日の会議を終了いたします。本日はありがとうございました。